

平成27年度 施政方針

平成27年2月19日

始良市長 笹山義弘

平成27年第1回市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営についての基本的な考え方を明らかにいたしますとともに、主要施策と予算の概要について御説明申し上げます。

【1 市政運営の基本方針】

平成22年3月23日の合併から間もなく5年が過ぎようとしており、私にとりましても、次なるステップへの新たな施策を打ち出す重要な年でもあります。

そして、第1次総合計画から見ますと、基本計画の後期が始まる初年度でもあることから、これまでの5年間を総括する良い時期であります。

この総合計画は、平成24年度から発効しましたが、これに先立ち旧町時代に計画された各種事業を継続事業として完成させるため、合併年度の22年度と翌23年度を重点的に取り組んだことが、旧町時代の町民の思いを新市においても施策に反映されるといった安心感を得ることに繋がったと考えております。

そして、総合計画の計画期間を通じて重点的に取り組む施策として重点プロジェクトを定め、平成24年度から26年度までをさらに重点的に取り組むべきものとして前期戦略プロジェクトを定めました。

重点プロジェクトでは、施策を3つの体系に分類し、進めてまいりました。

1つ目に、総合的な子育て環境づくりの推進として、松原なぎさ小学校や若者定住促進住宅の建設、子育て支援センターの整備、保育所の待機児童解消の取組み、各種保育サービスの推進、子ども医療費助成の拡充による子育ての費用負担軽減、男女共同参画社会の推進に関する施策を掲げ、これが順調に推移したところであります。

2つ目に、地域の活性化と多様な主体による協働・交流の推進として、地域活性化の推進、高齢者の交流の場づくりの推進、住民ニーズに合った公共交通システムの拡充に関する施策を掲げ、これも順調に推移したところであります。

最後に、安全・安心で、活気のある生活環境づくりの推進として、あいら斎場や消防庁舎の建て替え、防災行政無線の整備、24時間体制で緊急通報体制等の充実、新たな水源確保に向けた調査、始良市土地開発公社との連携による企業誘致や雇用の創出、家庭用太陽光発電システム導入補助制度の創設、スマートインターチェンジの整備、耐震診断補助金及び耐震改修補助金制度の創設などに関する施策を掲げ、これらもすべてが順調に推移したところであります。

次に、前期戦略プロジェクトを定め、直ちに進めなければならない施策として掲げた中で、中山間地域等への転入者や若者定住者への助成、まちおこしに関する企画提案に対する助成、市民農園の整備、プレミアム商品券の発行助成、イルミネーション設置への助成、トライアル・ショップ制の導入、市内周遊観光バス「あいらびゅー号」の運行、新たな特産品開発への支援、各種イベント開催による交流人口増加対策の推進などの施策の実施が順調に推移したところであります。

これらの施策は、始良市地域がこれまで抱えてきた課題を解決し、市という新しい「まち」を形成するために必要なテーマとして掲げたものであります。

これらの施策が順調に進められたことにより、次なるステップへ向け、更なる施策の推進が図られるということでもあります。

合併時に策定されました「新市まちづくり計画」には、多様な施策が網羅され、新しい「まち」始良に対する大きな期待が込められました。そして、それぞれの地域に目が向くように、施策の投入範囲を細かく区分し、そのあり方を問いかけるものでありました。

これにより、合併して効率化だけが先行して、中心部より遠く離れた地域から寂れていってはならないという強い思いを感じとったところでもあります。

このことは、第1次総合計画にも引き継がれ、同様の表現がなされ、特定の地域に施策が偏らないように配慮する行政運営の方向性を示すものでありました。

そのため、前期基本計画期間の3年間を含めた合併からの5年間は、概ね、その考え方に沿って施策が進められたと考えております。

その考え方を継続しながら、今後も前期基本計画での結果と、現在の世の中の情勢を踏まえ、後期基本計画を策定することといたしました。そして、これに際し、6つの施策の柱を掲げ、今後4年間の行政運営を進めて行きたいと考えております。

その1番目が、地域力の強化であります。

地域力の強化は、現在、小学校区単位に校区コミュニティ協議会を設置するために、作業を進めておりますが、これは、自治会単位よりコミュニティの範囲も広がることから、公助的要素が強くなり、「公的領域サービス」を実施することも多くなります。

しかしながら、これをもって校区コミュニティ協議会が行政の下請け機関との考えが起るとすれば、私の意図するところではありません。

コミュニティは、個人の自由や人権を尊重しながら、秩序・責務・統合

についても理解し、熟慮と議論を繰り返すことで暮らしやすさを形成していくことであると考えております。

このようなコミュニティでは、暮らす人々の人格形成にも影響を与え、人とコミュニティの関係がかけがえのないものとなっていきます。これこそが、地域の力の源となっていくと考えております。

2番目に、子育て支援の強化であります。

本市は、核家族化の問題だけでなく、県央の地であるがゆえに、仕事などの事情もあり親兄弟から遠く離れて暮らす子育て世代も多いようであります。そうしますと、親などの家族を頼るといった子育てスキームが容易に描けない状況となってきております。

そのため、子育てを行政や地域が包括して見守り、支援していく体制を構築していかなければならないと考えております。

3番目に、都市計画に基づくまちづくりであります。

国は、「多極ネットワーク型コンパクトシティの構築を進めていかなければならない。」としております。

始良市は、地政学上の繋がりもあり、蒲生、始良、加治木の中心地から放射状に居住拠点が点在していることから、中心地付近に医療・保健・公共施設といった施設が集中している状況にもあります。

そのため、市民生活と行政運営の効率化を、まちづくりの中に活かすことができるまちの形態をしていることも、コンパクトシティのシステムを取り入れ易いのではと考えております。

もちろん、中山間地域におきましては、昔の暮らし方も取り入れながら、環境にも配慮した里山資本主義的な、その地域の特性を活かしたくらしが可能となるようにしていかなければならないと考えております。

4番目に、農業生産体制の強化と新たな産業として6次産業化の推進であります。

6次産業化は、あらたな産業を「興す」ということであり、そのためには、それに関わる市民の皆様が英知を結集し、行動していくことが必要であります。

今後、事業計画の段階から行政としても支援をしながら、6次産業が開発され、それが根付くように努めていきたいと思っております。

5番目に、人口移動の活性化であります。

これは、スポーツや文化活動、そして観光を通じて、始良市内で過ごしていただくことが重要であり、新たな交流の機会が今以上に増え、地域振興に繋がればと考えております。

さらに、「自ら住んでみたい。」という思いが沸き起こればと考えているところでもあります。

6番目に、民間の経営感覚をもち、事業目的の「意図」を自覚した行政運営を行うということでもあります。

このことは行政だけのテーマのようではありますが、今後は市民の皆様がそのような意識を持ちながら、地域経営を進めていけたらと考えているところでもあります。

以上、施策の柱となるものをお示ししましたが、この6つの施策の方向性は、後期基本計画だけでなく、国策として進められる「まち・ひと・しごと創生の地方人口ビジョン及び総合戦略」の策定にあっても連動していくものと考えております。

これについては、今後、どのような形で進めることが効果的であるかを精査しながら、議会での議論等も通じて策定してまいりたいと考えております。

最後に、今回イオンタウンの進出にあたり、市としましても民間との連携による公共サービスの充実を図りたいとして、公設民営のコミュニティFM放送局の整備、パスポートや戸籍証明書などの交付が市役所の閉庁時間に受けられる行政インフォメーションの整備、そして、子育て支援策の中心に据

えるべき子育て相談窓口や一時預かりを実施する子育て支援センターの設置を計画いたしております。

これは、従来、行政と民間との関わりは、一企業への偏った肩入れのごとく言われる時代もありましたが、現在はPFIなどの制度にみられますように、民間企業との連携により公共施設を整備し運営するといった新しい公共サービスも進められております。

また、今回の「まち・ひと・しごと創生」におきましても、民間企業の活用・連携は、行政サービスの効率化とサービスの向上のため新たな取組みとして推進すべき事項となっております。

このことは、新たな行政サービスのあり方の構築とともに、中心市街地に多くの人が利用する公共施設を集中させる、コンパクトシティ的な考え方に基づく取組みの一環としても位置付けることもできると考えております。

平成27年度以降は、これまで取り組んでまいりました施策の一つ一つが具現化し、市としての形が次々と目に見える形になってまいります。

具現化した状況に応じて、市民の皆様にご報告しながら、それらの施設が有効に活用され効果を発揮するように施策を進めてまいりたいと考えております。

また、今後、市内在住の方々の人材活用の一環として、多くの人と会い、人材が活かされる機運を自ら作って行きたいと考えております。

これらのことを踏まえつつ、引き続き「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」を進めるため、議会をはじめ市民の皆様と熟考と議論を繰り返しながら、くらしやすい「まち」の創生に心を尽くしてまいります。

【2 主要施策の概要】

次に、主要施策の概要について、「始良市総合計画」の8つの将来像に基づいて申し上げます。

第1は、「市民・地域と行政が協力しあい、一体感あふれるまち」であります。

コミュニティ活動、市民活動の推進のために、校区コミュニティ協議会支援事業としまして、小学校区ごとへの校区コミュニティ協議会の設置を推進し、その協議会の運営支援のための集落支援員、いわゆるコミュニティ支援員を配置します。

空き家等住宅リフォーム支援事業については、空き家等を対象とした改築費用の一部を助成し、空き家等の活用を支援してまいります。

過疎地域ふれあい活性化については、蒲生地域における、市民とNPO法人等による地域活性化のための取組みを支援してまいります。

また、男女共同参画の推進と人権の尊重・啓発活動を推進するために、平成27年度の組織再編により、市民生活部に「男女共同参画課」を新設し、各種事業を展開してまいります。

男女共同参画推進事業については、性別にかかわらず政治的、社会的及び文化的利益を享受でき、そして、共に責任を担う男女共同参画社会を形成するため、男女共同参画基本計画の進捗管理や啓発を推進してまいります。

女性相談支援事業及びDV被害者支援事業については、配偶者暴力相談支援センターを設置し、女性相談専門員などによる安定した相談体制を維持するとともに、配偶者暴力等の被害者の生活支援の充実を図ってまいります。

さらに、人権教育・啓発事業については、人権教育・啓発施策を総合的

かつ効果的に推進し、自らを見つめ直し、啓発していく活動を推進してまいります。

第2は、「子どもを安心して生み育てることができる、子育て支援のまち」であります。

昨年の第4回定例会で議決していただいたとおり、平成27年度から「福祉部」を「保健福祉部」に名称変更するとともに、児童福祉課を「子ども政策課」と「子育て支援課」に分離新設し、さらに、市民生活部の「保険年金課」と「健康増進課」を保健福祉部に移管します。

これらの組織再編により、子ども・子育て支援新制度の円滑な事業推進、子育て家庭の支援や子育て環境の整備、母子保健事業、予防接種事業など、乳幼児から高齢者まで、それぞれの年齢や生活状態に応じた保健・福祉・医療の更なる充実を図るために、各種事業を計画的に実施してまいります。

子どもの健康の保持及び福祉の増進を図り、必要な医療を容易に受けられるよう子育て家庭を経済的に支援するため、子ども医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業を引き続き実施するとともに、中学生までの医療費助成についても検討を進めてまいります。

昨年、始良公民館内に開設した「あいら親子つどいの広場」については、3歳未満の子どもとその保護者を対象としており、利用された方々からは大変好評を得ているところであります。

一方で、「3歳以上の子どもが利用できる場所を」との要望も多く寄せられていることから、更なる子育て環境の拡充を図るため、平成27年度、新たに、加治木保健センター内に当該児童や保護者などが利用できる施設を開設することとしました。

子育て基本条例に基づく家庭教育支援の一策とした子育て手帳については、平成27年度も該当年齢に到達する子どもを持つ家庭に配布すること

としております。

また、スクール・サポート・ボランティア・コーディネーター事業により、地域の人材活用等の連絡調整を図り、学習支援・環境整備・学校行事などにおける一層の学校支援に努めます。

さらに、中学校区ごとに配置した家庭教育サポーターに、家庭教育学級などの機会を通して保護者の子育て相談にあたってもらうことにより、より充実した家庭教育支援や子育ての不安軽減に努めてまいります。

第3は、「豊かな人間性を育むまち」であります。

子どもたちの安全・安心な学校教育環境を保持するため、小学校や中学校の施設の補修等を継続的に行ってまいります。

また、給食室別棟の整備により、平成27年度から松原なぎさ小学校、建昌小学校へ給食が行われることに伴い、建昌・帖佐の両幼稚園への給食も開始します。

いじめ防止基本方針に基づき、子どもたちにとって魅力ある学校づくりを目指し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決の取組みを進めるとともに、不登校の児童生徒の学校復帰やこころのケアの更なる充実を目的とした各種事業を実施してまいります。

さらに、教育振興基本計画及び子育て基本条例に基づき、「子どもの自立を目指し、社会全体の協働による人づくり」に取り組んでまいります。

家庭・地域と協働した道德教育の充実や、小・中学校連携による中学校区をブロックとした学力向上アクションプランの推進、科学への興味関心を高めるスーパーサイエンス総合推進事業、自らの生き方を選択し、実現させていくキャリア教育など、子どもたちの学ぶ力と人と関わる力を育み、未来を切り拓く自立への教育を学校・家庭・地域・事業所が一体となって実践してまいります。

また、児童生徒の安全確保のためスクールガード・リーダーを平成26年度から1人増員し、4人の配置により、通学路及び学校内外の定期的な巡回指導を行い、学校安全体制の充実に努めてまいります。さらに、防災教育を含めた安全教育を推進してまいります。

また、歴史を活かした文化の育成を目指し、国の登録有形文化財である「森山家主屋^{おもや}」等の整備に着手してまいります。

さらに、本年開催される「第30回 国民文化祭・かごしま2015」については、本市においても3つの主催事業を計画し、白銀坂・龍門司坂・掛橋坂を会場として行う「歩き・み・ふれる歴史の道」、太鼓踊りの競演を行う「郷土芸能の祭典」、詩吟・箏曲^{そうきょく}・薩摩琵琶^{てんぷく}・天吹などの演奏を行う「邦楽の祭典」を開催する予定であります。

市民に、文化・芸術に触れあう機会の提供と市外からの多くの参加者へおもてなしの心により、本市をPRする絶好の機会ととらえ、開催準備を進めてまいります。

中央図書館については、平成27年度から開館時間を午前9時からとし、充実した図書館サービスを提供します。

平成32年度に本県で開催される第75回国民体育大会に向け、新たに弓道場整備事業及び体育施設備品購入事業を掲げ、各スポーツ施設を拠点としてスポーツの振興、充実を図ってまいります。

第4は、「生涯すこやかで、ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち」であります。

高齢者福祉については、単身世帯等の増加に伴い、支援を必要とする高齢者が増加する中、高齢者が在宅で自立した生活が送られるように、食生活の改善と安否確認を兼ねた「福祉給食サービス」の更なる向上を図ると

ともに、ホームヘルプサービス等の生活援助事業を実施してまいります。

また、緊急通報システムについては、一人暮らしの高齢者等が安全・安心を得られるように利用の拡大を図ってまいります。併せて、地域包括支援センターの機能を活用した「総合相談支援」、「権利擁護」、「介護予防」の各事業を実施してまいります。

介護保険関係については、新たに策定しました第6期介護保険事業計画に基づき、介護需要の動向に的確に対応しながら、実情に応じた介護給付等サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の再構築を計画的に進めてまいります。

また、介護予防ボランティア・ポイント制度の定着を図るとともに、高齢者元気度アップ地域活性化事業に取り組んでまいります。

さらに、認知症対策としまして、認知症サポーター養成講座、徘徊模擬訓練を引き続き実施するとともに、認知症ケアパスの普及啓発に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障害者自立支援給付事業や地域生活支援事業を通じて日常生活を支援するなど、各種障がい福祉サービスや相談業務の充実に努めるとともに、就労機会の拡大を図り、社会参加を促進してまいります。

また、今回策定しました第4期障がい福祉計画を着実に実行し、障がい者施策の総合的推進に努めてまいります。

さらに、平成27年度から、聴覚障がい者とのコミュニケーション支援のため、長寿・障害福祉課の窓口到手話通訳者を配置することとしております。

厳しい雇用情勢などを背景として、生活保護の受給世帯数は、横ばい状態ではありますが、それぞれの世帯が抱える問題も多様化していることから面接相談員による他の法律の適用や資産活用等について助言を行いなが

ら、最後のセーフティネットとしての制度の理解と周知に努めてまいります。

さらに、本年4月1日から施行される生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策を図るため生活困窮者に対し自立相談支援事業、住居確保給付金等の支援に取り組み、推進してまいります。

社会保障制度の適正な運用を図るために、国民健康保険制度や介護保険制度、後期高齢者医療制度の適正な運用と啓発を行うとともに、健康増進計画に基づき、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康づくりを推進してまいります。

特に、国民健康保険制度は、国の医療保険制度改革において、財政支援による基盤強化の実施と併せ、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となって制度の安定化を図ることとされており、これを踏まえた適正な運用を図ってまいります。

健康増進計画「健康あいら21」に基づき、各年代に応じた健康づくりを推進するとともに、生活習慣病の予防・早期発見、病気の重症化予防に向けて、健康相談、健康教室の充実、がん検診等の受診率の向上、保健師等による訪問指導の充実など積極的に取り組んでまいります。

また、平成26年度から実施している「健康づくりポイント制度～アイラリー」を継続し、健康づくり・疾病予防に取り組む市民を支援し、健康意識の向上に努めてまいります。

夜間初期救急医療体制の整備については、今後も始良地区医師会をはじめとする関係機関と引き続き協議を行ってまいります。

第5は、「快適で暮らしやすいまち」であります。

昨年も広島の土砂災害や御嶽山火山噴火など、自然災害で多くの尊い命が奪われました。

東日本大震災以降、自然災害に対する対策、対応の充実・強化が図られてまいりましたが、巨大化する台風や短時間に局地的に降る豪雨など、地球温暖化がもたらす異常気象は年々増加し、さらに、今後、発生が予想される南海トラフ巨大地震や桜島火山爆発などに対しても、その対策や対応を考えておかなければなりません。

幸い、本市におきましては、合併後、自然災害による人的被害はありませんが、自然災害に対する住民意識は向上しており、更なる意識向上のための防災講話や総合防災訓練等を実施してまいります。

また、災害発生に伴う被害者を出さないためには、早めに安全な場所に避難することが肝要であり、そのためには自主防災組織の果たす役割は大変重要であると考えております。今後とも、自主防災組織の結成を促進するとともに、既存の自主防災組織の充実、強化に努めてまいります。

さらに、避難において支援を必要とする避難行動要支援者の把握に努め、災害発生時には防災関係機関や自主防災組織等と連携して要援護者の避難支援が行えるよう、体制の整備に努めてまいります。

災害時における市民への情報伝達手段の多様化を図るために、公設民営のコミュニティFM放送局の開局に向けた準備を行うとともに、他の伝達手段の充実、強化を図ってまいります。

念願でありました新消防庁舎については、3月20日に完成する予定であり、消防通信システムのデジタル化整備事業も完了することとなり、市民の安全・安心を確保するとともに、市民に開放された親しみのある防災拠点の中核施設として生まれ変わります。

これを機に、高規格救急自動車整備事業、消防施設整備事業、消防ポンプ自動車整備事業など、本市の消防・救急業務の更なる高度化を進めてまいります。

また、平成27年度、始良市初の女性消防士2人を採用することとなり、

市民の生命、財産を守るために、女性の特性を活かしての救急現場などでの活躍を大いに期待しているところであります。

交通安全対策事業については、高齢者や園児、児童・生徒を対象とした交通教室の充実及び登下校時の交通安全指導等を行うなど、関係機関と協力を図りながら交通事故抑止に努めてまいります。

さらに、道路反射鏡、ガードレール、通学路防犯灯の設置など道路施設や環境の整備を図ってまいります。

土木事業については、県央の交通ネットワーク拠点都市として、国道10号白浜地区の4車線化整備、主要地方道「伊集院・蒲生・溝辺線蒲生工区」、一般地方道「十三谷・重富線船津工区」の整備推進など、広域交通拠点都市としての利便性がさらに向上されるように、国や県に強く要望してまいります。

市道整備においては、社会資本整備総合交付金事業の活用による、始良駅前通り線の完成、スマートインターチェンジの整備に伴う鍋倉～触田線、サービスエリア線、また岩原本通線の木田橋整備、宇都トンネルの用地確保を行ってまいります。

過疎対策事業においては、下久徳・船津線や柗野線の道路整備を行い、地域の特性に応じた生活道路の整備を引き続き推進してまいります。

河川整備事業においては、別府川、網掛川など県管理河川の改修や寄洲除去などの事業推進を引き続き要望してまいります。また、管理河川については、護岸の整備や河床整理などを行い、災害の未然防止に努めてまいります。

急傾斜地崩壊対策事業においては、漆上地区、鍋倉地区の継続整備や砂防事業による城瀬川の整備を推進してまいります。

橋りょうについては、長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金事業を活用した川畑橋の補修や道路付属物点検、路面性状調査及び補修を

行うとともに道路パトロールを実施しながら、側溝整備や舗装補修を行い、適正な市道の維持管理に努めてまいります。

公営住宅建設事業については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、加治木地区新富住宅の建替事業が、既存公営住宅5棟29戸の解体工事が済み、平成27年度は残りの2棟16戸の解体工事と敷地整備工事を行うこととしており、次年度以降、鉄筋コンクリート造2階建て、2棟24戸の市営住宅を整備いたします。

また、山田地区の定住促進住宅建設事業については、借上型市営住宅建設認定事業者により、鉄筋コンクリート造3階建て5棟30戸を建設しているところであります。

なお、入居については、児童・生徒を有する若い世帯が入居しやすい方法で、第1回目の募集を、山田小・中学校の1学期の始業に併せて行うこととしており、住宅の入居及び借上開始は8月からを予定しております。

都市計画については、一体的なまちづくりを行っていくために旧町単位で定められている都市計画区域を統合するとともに、都市計画マスタープランに基づき、今後の社会情勢の変化を見据えて、良好な都市環境の形成と適切な土地利用の誘導が図られるよう用途地域の見直しに取り組んでまいります。

街路事業については、社会資本整備総合交付金事業を導入し、市街地の骨格を形成する主要な都市幹線道路として、都市計画道路森山線と松原線の道路整備を推進してまいります。また、岩原地区における交通環境を改善するため新規道路の整備に取り組み、道路網の充実を図ります。

公園事業については、地域住民に憩いと交流の場を提供する身近な公園として、須崎公園の整備に取り組んでまいります。

上水道事業については、安定した飲料水の供給のために、原水確保事業及び老朽管更新事業としまして、水道ビジョンに基づき、安全・安心な水

の確保と安定供給を図ります。

簡易水道施設管理事業及び飲料水供給施設管理事業については、簡易水道等の安定供給を推進するため給水施設を整備します。

下水道事業については、施策の促進のために、地域污水施設管理事業及び農業集落排水事業としまして、地域下水処理施設や農業集落排水処理施設等を活用し、排出污水の浄化を進めるなど、水質保全を推進してまいります。

あいら斎場施設整備事業については、安らぎと尊厳を感じる新しい施設を待ち望む市民の付託に応える為に、新しい斎場の建設に向けて取り組んでまいります。

平成27年度は、県との事前協議を踏まえ、市都市計画審議会を経て、火葬場実施設計の作成、火葬炉の選定及び周辺道路の整備を進めてまいります。

第6は、「地域資源を活かした活力ある産業の育つまち」であります。

農業・農村の活性化に向けた取組みとして、国の進める青年就農者への支援による担い手確保対策と合わせて、市独自の新規就農者や認定農業者への支援事業の継続、農村を支える集落営農の組織化や法人化など、農業・農村の活性化の基盤である人づくり、組織づくりを行い、農地の有効活用や農業経営の効率化を進める担い手農家への農地の集積・集約を推進しながら農業の振興を図ってまいります。

また、有機農業や耕蓄連携等の環境保全型農業による安全・安心な農産物の生産推進、地域農林水産物を活用した生産・加工・販売までの総合的な組み合わせによる6次産業化への開発、製造への取組みの支援を行うとともに、物産館建設に向けた調査検討を進めてまいります。

農業農村整備の面では、農村振興総合整備事業を導入し、船津・春花地

域においては集落道路整備を、加治木地区においては用排水施設整備を実施します。

蒲生地区においては、中山間総合整備事業を導入し、農道及び集落道路整備並びに用排水路整備によるパイプライン化を、また米丸地域においては農業競争力強化基盤整備農地整備事業を導入し、パイプライン化に向けた整備を実施します。

さらに、上名地区においては、用排水路施設整備事業を導入し、幹線用排水路のトンネルの改修を継続して実施し、生産基盤整備及び農村集落の生活環境整備を推進してまいります。

近年拡大している鳥獣被害対策に努めるとともに、森林整備計画や森林経営計画制度に基づき、森林の持つ公益的機能を維持向上させるため、国・県等の補助事業を十分に活用し、間伐や路網の整備など適正な森林整備を推進します。

また、公共施設等の木造・木質化や木質バイオマスの原料に地元木材を積極的に利用するよう進めてまいります。

水産振興については、漁業の活性化を図るため、種苗放流や漁礁設置等の漁場の整備、アサリやアオサ海苔養殖など、水産資源の保護育成への取組みを支援してまいります。

さらに、漁港の環境整備を進めるとともに、藻場・干潟の再生と保全のための事業も継続して支援してまいります。

商工業の振興策については、中小企業、とりわけ小規模事業所にとっては、大変厳しい状況が続いております。

このような状況を踏まえ、地元商工業の更なる育成・振興・発展を図るため、現行の商工業育成補給補助金交付要綱の見直しを行い、制度の拡充を図ってまいります。

観光地の整備については、掛橋坂の駐車場・トイレを始め、花園寺跡庭

園、重富海岸周辺の駐車場を整備し、観光地の付加価値を高めることによる交流人口の増加を図ってまいります。

また、昨年設立した「三州同盟会議」による事業化も行い、広域的連携をさらに進め、島津義弘公没後400年に向けた顕彰事業に取り組んでまいります。

第7は、「環境にやさしく、豊かな自然と共生・調和するまち」であります。

環境にやさしい循環型社会を構築するために、環境基本計画と地球温暖化対策実行計画に基づき、環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、低炭素社会構築の一環として、地球温暖化対策も推進してまいります。

水環境の保全を図り、錦江湾奥に位置する自治体の責務を果たすための水質保全の環境整備への取組みとして、地域再生計画に基づく基盤強化交付金等を活用した集合処理と合併処理浄化槽への新設・切替えを推進してまいります。

また、平成27年度から同交付金を活用し、深水・豊留地区を対象とした農業集落排水事業山田二期地区の整備を行い、地域の状況と経済効果を見ながら効率良く進めてまいります。

さらに、循環型社会の構築を図るため、ごみの減量化、リサイクルによる資源の再利用や、再生可能エネルギーの利用促進を図るため、住宅用太陽光発電設置に対する補助を行ってまいります。

あいらくリークセンターについては、環境処理施設の民間活用化を踏まえ、本年4月から性能発注による長期包括運営管理委託へ移行することとしております。

これにより、民間の技術とノウハウを享受し、老朽化する設備の更新や

突発的なトラブル等のリスクにも迅速に対応できることから、更なる安定稼働が期待されます。

また、民間事業者の創意工夫を最大限に発揮していただき、民間による運転管理と行政による業務監視との役割分担の明確化による客観性が高められ、業務の質の向上と効率化が可能になると考えております。

さらに、今後、民間による処理工程の見直しと新技術について、汚泥発生量の削減など環境にも十分配慮した設備の導入の検討も予定されております。

第8は、「経営感覚を持った行財政運営のまち」であります。

始良市誕生5周年記念事業については、本年5月16日・土曜日に、市制施行5周年記念式典を加音ホールにおいて挙行し、その中で始良市民歌と始良音頭の披露、市民表彰等の授賞式や記念講演会を開催することとしております。

また、市制5周年記念切手の発行や市のPRビデオの制作も計画しているところであります。

この節目にあたり、本市誕生からの5年間の歩みを振り返り、5周年を祝うとともに、未来へ向け市民が一体感を抱き、地域が活性化するよう機運の醸成を図ってまいります。

また、安定した自治体経営を推進するために、市政の拠点となる庁舎建設のあり方の検討を行ってまいります。

市政を円滑に推進するためには、市民の皆様と情報を共有し、理解と信頼を得ることが大切であり、市民とのコミュニケーション機能を担う広報広聴は、市民と市政をつなぐ架け橋として重要な役割を果たすものだと考えております。

行政情報をはじめ、市の魅力や特徴を広く伝えることを意識した広報活

動に取り組み、広報紙やホームページの拡充による質の高い情報発信、報道機関との更なる連携を図り、市民の皆様との情報の共有を積極的に進めてまいります。

総合計画の後期基本計画に基づき、市民満足度調査や意見交換会などにより市民の声を収集するなど、新たな施策形成に向け、各施策の検証を行います。

議場システム改修事業については、議場内の音声録音システムをアナログからデジタルへ変更し、併せて議会の透明性を図るための施策が検討されております。

安定した行財政運営の推進については、市民サービスを安定的に提供するため、行政改革大綱に基づく行政改革大綱実施計画を着実に実施します。

収納対策事業については、コンビニ収納など納税者の利便性向上を図り、納付しやすい環境づくりを推進してまいります。

【3 平成27年度予算の基本方針】

国は、平成27年度の予算編成基本方針において、社会保障費の増加、名目経済成長率の低迷などにより、財政状況は大幅に悪化して極めて厳しい状況にあるとした上で、社会保障を次世代に引き渡していく責任を果たし、魅力ある「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」を進めることにより、元気で豊かな地方の創生に全力を挙げるとともに、国と地方を合わせた基礎的財政収支を32年度までに黒字化するという目標の達成に向けた具体的な計画を27年の夏までに策定するとしております。

一方、県は、高齢化の急速な進行や医療費の増加により扶助費が引き続き増大する傾向にあり、また、公債費も引き続き高水準で推移することが見込まれていることから、今後も厳しい財政状況が続くものとしており、平成27年度予算編成においても「行財政運営戦略」を踏まえた行財政構造改革に引き続き取り組み、「力みなぎる・かごしま 21世紀・新たな未来の創造」の実現に向けた予算編成が行われているところであります。

本市におきましては、国・県の財政健全化計画や新しい政策に対して迅速な情報収集に努め、柔軟に対応しつつ、平成27年度の予算編成については、これまで以上のコスト意識の下、社会経済情勢の変化に対応した真に必要なと認められる行政需要に対応し、重点的かつ効率的な施策の展開に努めるべく、第5次実施計画に沿って進めてまいりました。

【4 平成27年度予算の概要】

さて、本市の平成27年度一般会計予算の特徴についてであります。26年度当初予算は、いわゆる骨格予算であったため、6月補正予算後の数値と比較して申し上げます。

歳入面では、その根幹をなす市税について、前年度比1.4パーセント減の65億2,127万3千円を計上し、一般財源の不足には財政調整基金など目的に応じた基金の繰入金などで対処しました。このことは、近年続く医療給付費をはじめとする扶助費の大幅な伸びに対応するほか、総合計画に基づく事業を計画的に推進するためであります。

歳出面では、社会保障費の継続的かつ急速な伸びなどにより民生費が1億5,651万2千円の増となったものの、平成26年度において、松原なぎさ小学校、消防庁舎、小学校給食室別棟など多額の事業費を伴う建設事業がありましたことから、前年度と比較して33億8,389万9千円、10.7パーセントの減額となりました。

始良市誕生5周年記念事業、花園寺跡庭園復元事業、あいら斎場施設整備事業、掛橋坂整備事業、国民文化祭・かごしま2015事業、須崎公園整備事業などの新規事業をはじめ、校区コミュニティ協議会支援事業、子育て支援事業、障害者自立支援給付事業、道路新設・改良事業、土地改良事業、消防庁舎訓練塔整備事業、スーパーサイエンス総合推進事業などを主なものとして「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」を基軸とする予算編成を行いました。

その結果、平成27年度始良市の一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ283億800万円であり、前年度と比較して10.7パーセントの減となりました。

歳入構成比については、自主財源が全体の32.1パーセントの90億9,027万円で、依存財源が67.9パーセントの192億1,773万円であります。

また、歳出構成比で性質別に申し上げますと、扶助費、公債費などの義務的経費は、全体の60.2パーセントの170億2,764万9千円、普通建設事業費などの投資的経費は、7.9パーセントの22億3,688万5千円で、物件費、繰出金などのその他の経費は、31.9パーセントの90億4,346万6千円であります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計事業勘定予算については、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び被保険者の健康の向上に寄与することを目的に、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して、必要な保険給付を行ってまいります。

本市の国民健康保険事業を取り巻く情勢としましては、被保険者の高齢化や医療技術の進歩などにより、医療費がさらに増大して、国保財政がひっ迫し、近い将来、被保険者に負担増を求めざるを得ない状況に陥ることが予想され、危惧しております。

このような状況から、平成27年度も歳入確保対策及び医療費の適正化対策に向けた取組みを強化してまいります。

具体的には歳入確保対策として、国民健康保険税未納者に対し、資格者証及び短期被保険者証を発行し、公平性の確保に努めます。

また、医療費適正化対策として、特定健診受診率向上対策、健康教室の充実、人間ドックなどの受診に対する助成といった疾病予防に重点を置いた保健事業の充実を図ります。

併せて、国保だよりなどを通じた広報をはじめ、レセプト点検、糖尿病重症化予防対策、ジェネリック医薬品の利用促進、保健師の訪問による重複・頻回受診者指導、医療費通知などに積極的に取り組みながら医療費の適正化に努めてまいります。

その結果、平成27年度の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ108億1,140万円であります。

国民健康保険特別会計施設勘定予算については、北山診療所及び各出張診療所を運営しており、地域に溶け込み、地域の方々に親しまれる医療機関として、診療はもとより疾病予防や健康管理事業を実施し、地域住民の健康増進に寄与できるように取り組んでおります。

平成26年度におきましては、7月末に常勤医師の退職がありましたが、へき地医療の存続を図るべく、緊急措置として医療機関との業務委託による医師派遣により一般外来診療を継続したところであります。

平成27年度予算におきましても、へき地医療の継続を図るために必要な経費を計上し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,120万円であります。

後期高齢者医療特別会計予算については、高齢期における適切な医療の確保を図るため、医療費に要する費用の適正化を図り、高齢者医療制度の運営が適正かつ円滑に行われるよう所要の事業を行っております。

具体的には、県後期高齢者医療広域連合への納付金のほか、長寿健診の受診費用、重複・頻回受診者指導、人間ドックなど各種ドック受診に対する助成などの費用を計上し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億3,600万円であります。

介護保険特別会計保険事業勘定予算については、これまでの給付実績を踏まえ、平成27年度の介護サービスの見込みを推計したうえで、主に要支援者及び要介護者が安定した日常生活を十分に営むために必要な給付の提供に係る経費と高齢者を対象とする介護予防として実施する地域支援

事業に係る経費を計上し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ65億3,222万6千円であります。

介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算については、介護認定において要支援1及び要支援2と認定された高齢者への介護予防サービス計画を作成する「指定介護予防支援事業所」としての運営を維持するために必要な経費を計上し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,110万1千円であります。

簡易水道施設事業特別会計予算については、6地区の簡易水道事業及び5地区の飲料水供給施設の適正な維持管理を行い、市民へ「安全・安心でいつでもおいしい水」を供給することにより、「快適で暮らしやすいまちづくり」に寄与することを目的としております。

平成27年度は、施設の維持管理に要する経費のほか、複式簿記による公営企業会計に統合するための基礎資料となる資産台帳作成業務委託料と起債償還のための公債費などを計上し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,922万8千円であります。

農業集落排水事業特別会計予算については、農業用排水路の水質保全や農村環境の改善を図り、住みよい清潔な環境を確立するため、農業集落排水事業を行っております。

平成27年度は、処理施設の維持管理等に要する経費のほか、深水、豊留地区を対象とした山田二期地区の拡張工事のための測量設計委託料と起債償還のための公債費を計上し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,471万8千円であります。

地域下水処理事業特別会計予算については、加治木町新生町処理施設及び始良ニュータウン処理施設の維持管理に要する経費であります。

平成27年度は、処理施設の維持管理等に要する経費等を計上し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,010万2千円であります。

農林業労働者災害共済事業特別会計予算については、農林作業中に不慮の事故や災害に遭われた方を救済する事業として、補償経費のほか、運営審査委員会経費などを計上し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ203万9千円であります。

土地区画整理事業特別会計予算については、前年度繰越金と一般換地の徴収清算金を一般会計へ繰り出すための経費を計上し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2千円であります。

最後に、水道事業会計予算については、経費節減に努めながら「安全・安心でいつでもおいしい水」の安定した供給と各施設の適正な維持管理に努め「快適で暮らしやすいまちづくり」に寄与することを目的としております。

また、水道事業については、効率的な水道事業を行うために平成27年度の事業予定量を給水栓数3万4,200栓、年間総給水量769万5,100立方メートル、一日平均2万1,025立方メートルを見込み、事業に要する経費と施設の整備・更新に要する経費を計上しました。

収益的収入及び支出予算における収入については、給水収益を中心に収入総額13億2,057万9千円を見込んでおります。

支出については、水道事業の経営に必要な人件費、維持管理費等の経費10億3,870万6千円を計上しました。

収益的収入及び支出予算の収支については、消費税抜きの純利益が2億4,563万8千円になる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出予算の収入については、企業債の借入金1億5,000万円のほか、工事負担金及び繰入金などの1億5,500万1千円の計上であります。

支出については、市道の仮屋園線、春花・脇之村線、県道浦蒲生線等の配水管布設及び布設替工事、蒲生地区中迫配水池築造に伴う電気設備等の附帯工事、重富配水池造成工事及び企業債償還金などで8億4,542万2千円を計上しております。

なお、6億9,042万1千円の収入不足となりますが、この不足については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金並びに減債積立金などで補てんします。

以上、平成27年度の市政運営の基本方針、主要施策の概要、予算の基本方針及び予算の概要について述べさせていただきました。

これらによりまして、提案しております議案第1号 平成27年度始良市一般会計予算から議案第12号 平成27年度始良市水道事業会計予算までの提案理由といたします。

なお、それぞれの予算の詳細につきましては、配布しております予算概要説明書に記載しておりますので、参照くださるようお願いいたします。

よろしくご審議賜りますようお願い申しあげますとともに、市民の皆様、議員の皆様への市政に対する御理解と一層の御支援を賜りますようお願いいたします。平成27年度の施政方針といたします。